

現場実習への協力をお願いしています

みなと高等学園とは

本校は、高等学校段階の病弱または知的障がいを伴う発達障がいの生徒に対して、医療、福祉、労働等との連携を図りながら、自己管理能力や集団生活への適応能力、働くための基本的知識や技能、意欲や態度を育てることを目的とした特別支援学校です。

就労の定着を目指して

現場実習は、実際の職場での体験をととして、就労に必要な知識、技能、態度等を高めるとともに、卒業後の進路について適性を捉えることを目的としています。その中で、社会的・職業的に自立した生徒を育成し、障がい者手帳を使った確かな就労の定着を目指しています。

現場実習要領

- ◇実習内容や時間等、事業所様のご都合に合わせてます。
- ◇実習生への賃金・報酬は必要ありません。
- ◇交通費や昼食代は実習生及び保護者が負担します。
- ◇必要に応じて担当教員が、巡回及び付き添い指導を行います。
- ◇実習中の事故等には日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が適応されます。また、必要に応じてインターンシップ保険にも加入します。

実習等についてのお問い合わせ

徳島県立みなと高等学園

〒773-0015 徳島県小松島市中田町28-1

Tel. 0885-34-9100 Fax. 0885-34-9111

E-mail minato_ss@mt.tokushima-ec.ed.jp

現場実習までの基本的な流れ

